



合同特別企画

エドゥケーターから学ぶ フランスの子ども家庭福祉

2025 .8.16 (Sat) ~ 8.20 (Mon)

先着70名

聖心女子大学(渋谷区広尾)



セブさん
セバスチャン・エルシュ
Sebastien Herche

講師

家族ソーシャルワーク

家族支援機関 責任者
エドゥケーターの継続研修講師
子どもの不登校や攻撃性など、
表れている症状を解決する家族
ソーシャルワークが専門



セバスチャンさん
セバスチャン・ブロショ
Sebastien Brochot

講師

性暴力予防

フランス各県にある県立性
暴力予防機関 CRIAVS の研
修担当者
教育、児童相談所や施設、
少年法分野で予防教育をお
こなう



安發明子氏
Akiko Awa

講師・通訳

コーディネーター

フランス子ども家庭福祉研
究者
早稲田大学社会的養育研究
所招聘研究員、パリ市 ソー
シャルワーカー養成校
AFRIS 理事

※講師の詳しいプロフィールや活動内容・日程の詳細・企画者については裏面をご覧ください

【お申込み・お問い合わせ先】

【Mail】 jyoshin@hikaridouen.net

【Tel】 090-8663-3376

堀 浄信：社会的養育総合支援センター光明童園

【後援】

全国児童家庭支援センター協議会
社会的養育地域支援ネットワーク（しゃちネット）
全国児童養護問題研究会
日本ファミリーホーム協議会



QRコードにて申込
お願いします

【日程と研修内容：エドゥケーターから学ぶフランスの子ども家庭福祉】

参加費：30,000円

	8/16(土)	8/17(日)	8/18(月)	8/19(火)	8/20(水)
9:00~10:00	導入	導入	導入	導入	導入
10:00~12:00	家庭支援1	家庭支援3	家庭支援4	家庭支援5	性暴力予防4
12:00~13:30	昼休憩	昼休憩	昼休憩	昼休憩	昼休憩
13:30~15:30	家庭支援2	性暴力予防1	性暴力予防2	性暴力予防3	性暴力予防5
16:00~17:30	自宅措置	心配な情報	不登校支援	自殺予防	総括

※スケジュールに関しては変更の可能性があります
なお、休憩は適宜入ります

【講師紹介】

講師：セブさん

セバスチャン・エルシュ Sebastien Herche

- ・パリ近郊の家族支援機関責任者。管理職としての役割やスーパーバイズ、また在宅教育支援機関の開設手続きに詳しい
- ・所属機関は創設143年、従業員850人、51の支援機関、5000人の利用者がいる民間団体で、毎年、外部のエドゥケーターへの継続研修も実施している
- ・研修では、行動トラブルやいくつかの学習などの難しさ、怒りが抑えられないなど、子どもに不調があるときに、親子自身の力を引き出し、親子双方のウェルビーイングをめざす具体的な方法（虐待防止）、家族や機関がより良く機能するためのダイナミズムを構築する方法を教えている

講師：セバスチャンさん

セバスチャン・ブロショ Sebastien Brochot

website

<https://sebastienbrochot.com/jp/>

- ・フランス各県にある県立性暴力予防機関CRIAISの研修担当者であり、教育・児童相談所や施設・少年法分野で予防教育をおこなう
- ・性暴力予防のためのガイドラインの作成
- ・性暴力予防のためのツールの作成
- ・性暴力加害者へのケアについての研修、未成年を性的対象としてみるおそれのある人への、国のSOS電話の運営も行う

講師：安發 明子氏 Akiko Awa

website

akikoawa.com

フランスの子ども家庭福祉研究者

早稲田大学社会的養育研究所招聘研究員、パリ市ソーシャルワーカー養成校AFRIS理事

調査テーマ:親をすることへの支援・子ども家庭福祉・子供の権利・教育・社会的養護・周産期ケア

【企画者紹介】

北川 聡子(札幌/麦の子) 橋本 達昌(福井県/一陽) 早川 悟司(東京都/子供の家) 堀 浄信(熊本県/光明童園)
受入担当：加藤 洋子(聖心女子大学 教育学科 教授)

【注意事項】

- ①参加できる日だけの参加でも構いませんが参加費は一律30,000円となります。日割りは対応しておりません。
- ②参加申込後に参加費の振込先をお知らせいたします。お振込を確認後、正式な参加申込となります。
※振込手数料については、それぞれでご負担をお願いいたします
- ③参加申込後にキャンセルによる返金はできません。
※参加申込をいただいた方には、研修終了後に研修の動画をご案内いたします
- ④オンライン視聴による受講に関して、現在検討しています。追ってご案内いたします。

【こどもはみんな たいせつにされなければなりません】

すべてのこどもは あんげんに まもられなければなりません。
すべてのこどもは あそび、やすみ、ゆっくりする けんりがあります。
すべてのこどもは じぶんの いけんをいう けんりがあり、
おとなは それをきかなければ なりません。

先着70名にて
締切となります

お申込みは表面の
QRコードより
お願いします